

県民の安全が担保されない拙速な川内原発1・2号機の再稼働を認めない決議

県民の生活と安全に責任を持つ鹿児島県知事は、以下の県民の安全確保上重要な課題が解決するまでは、拙速な川内原発1・2号機の再稼働は認めない立場で、国および原子力規制委員会に対応することを求める。

- (1) 原発周辺の活断層の存在をすべて解明すること
- (2) 火山災害に対する安全性の根拠を明らかにすること
- (3) 安全確認を最優先するため、6カ月という枠にこだわらず審査するよう、原子力規制委員会に要請すること
- (4) 地震・火山問題について、鹿児島県独自の専門委員会を設置すること
- (5) 地震・火山問題について、専門家による検討会を公開の場で実施すること
- (6) 実効的な避難計画も策定されていない状況での拙速な原発再稼働には反対すること

以上決議する。

平成 25 年 10 月 2 日

鹿児島県始良市議会
議長 玉利 道満

鹿児島県知事 伊藤 祐一郎 殿